

粗大ごみ回収のお知らせ

(家電リサイクル対象品、小型家電類、灰・乾電池、蛍光管を含む)

次の日程で粗大ごみ等の回収を行います。

回収品目や料金等、このチラシをよくご覧いただき、案内図に従って搬入をお願いします。

令和5年**6月4日(日)** 午前8時30分～午前11時

回収場所：**多目的研修センター駐車場** <雨天実施> ※池田町役場駐車場では行いません。

粗大ごみの回収品目や料金は、裏面をご確認ください。

○お問い合わせ先 **株式会社 G・フレンドリー** ☎0261-62-6455

【**蛍光管の回収(無料)**】 ※割れた蛍光管、電球、LED電球等は、指定の日に集積所へ出してください。

1m20cm以下の蛍光管類を**割らず**にそのままの形でお持ちください。

○ 回収できる物 ○

× 回収できない物 ×



長さが1m20cm以下の直管形蛍光管



電球形蛍光管



環形蛍光管



一般照明用電球



反射型電球

- ・LED電球
- ・ハロゲン電球
- ・ボール電球
- ・シャンデリア電球

※事業所の物は**産業廃棄物**となりますので受け入れできません。正規のルートで廃棄してください。

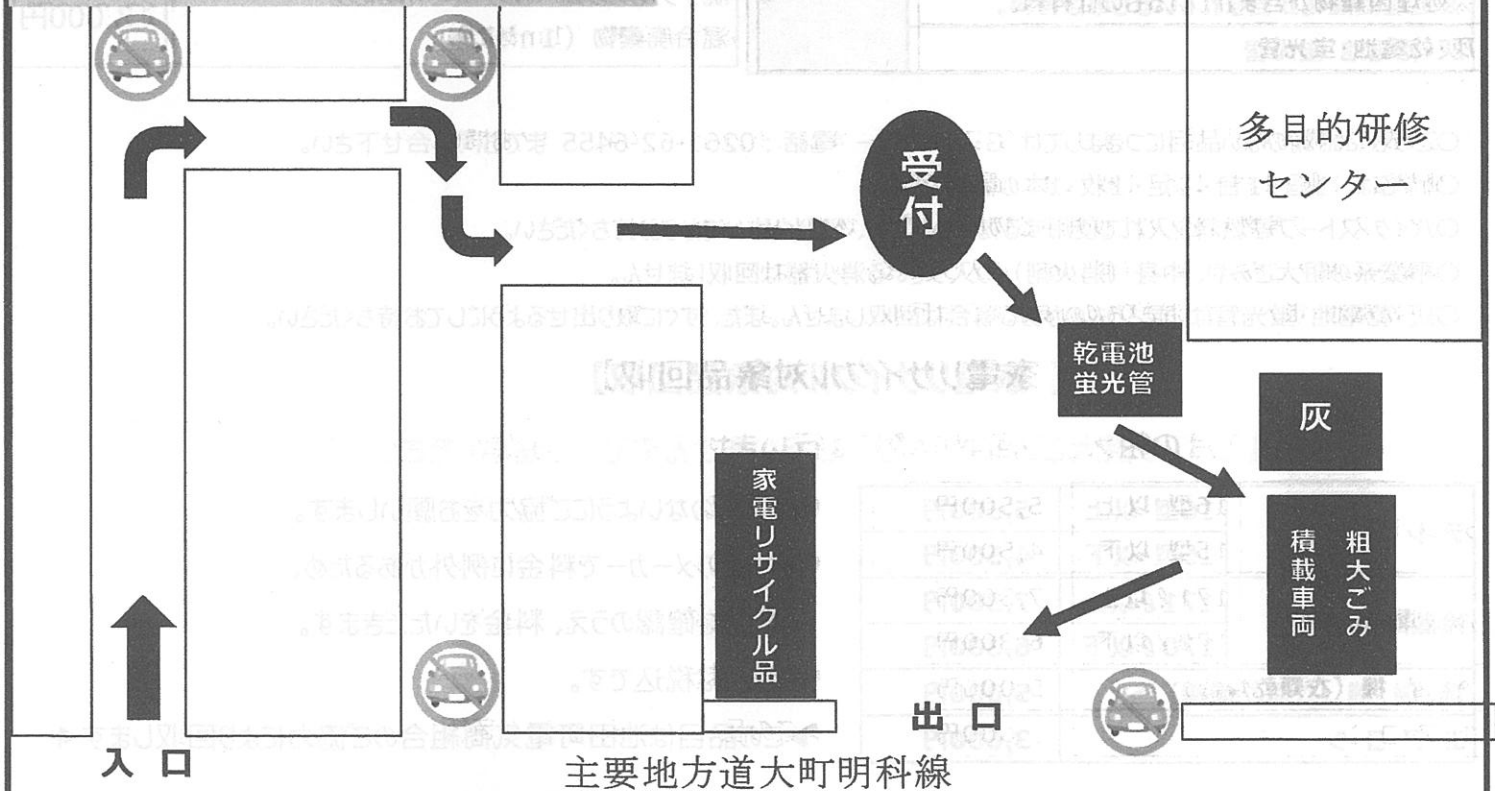
※灰は、肥料袋などは使用しないで、直接「**もえないごみ・資源物指定袋**」に入れてお持ちください。

円滑な処理のため、2重袋とならないようにご協力お願いいたします。

多目的研修センター会場案内図



※このマークの所からは進入しないでください。



粗大ごみ処理料金表

品名	金額 (税込)	品名	金額 (税込)
保温ポット・座布団・長座布団 雪かき(プラ製スコップ)・桶・樽・バケツ カメラ・衣類ケース・タイヤ(一輪車、自転車) ラケット・アイロン・消火器(消火剤がない物に限る) 電気カミソリ・バッテリー・ポリタンク(20ℓ以下) ゴルフクラブ・その他類似した小物類	650円	カーペット・こたつ・座椅子(1人用)・自転車 じゅうたん・スーツケース・スキー(スノーボード)板、靴 スノーダンプ・スピーカー・畳(1畳未満) 机、テーブル(長辺90cmまで)・電気毛布(敷布) タンス棚類(高さ幅合計200cmまで)・電子レンジ 布団、ウレタンマットレス・ビデオ(DVD・CD)デッキ ベビーカー・よしず・家庭用プリンター	1,300円
椅子・一輪車(遊具、運搬用) 加湿器・ガスコンロ・換気扇・掃除機 米びつ・こたつ板・照明器具・食器乾燥機 炊飯器・ストーブ・洗浄便座・扇風機 電話機・トースター・ファンヒーター・電気ポット ベビーチェア・ホットプレート・マッサージ器 ミキサー・ジューサー・ミシン(卓上型) 物干し竿・湯沸かし器・ラジカセ	900円	ガラス・陶磁器類(不燃物袋30ℓ程度)	1,650円
タイヤ(普通車まで)	ホイール無し 600円 ホイール付き 700円	オートバイ・車いす・ソファ(1人用スプリング入り) 食器洗い機・ステレオセット(卓上型)・洗面化粧台 畳(1畳)・タンス・棚類(高さ幅合計350cmまで) 机(長辺90cm超)・電気カーペット・流し台 ベッド(マットレス別途)・パソコン(ブラウン管は別途) ブラウン管式ディスプレイ、ミシン(足踏み)・ワープロ 磁気布団(マットレス) 発電機・給湯器・刈払機	2,500円
タイヤ(中型車まで)	ホイール無し 2,650円 ホイール付き 3,000円	小型農機具(管理機・耕運機・田植え機・バインダー等)	3,200円
【金属以外の複合素材が ついていないものに限る】 アルミサッシ・アルミホイール・衣装箱・犬用ゲージ 脚立・梯子・タイヤチェーン・灯油タンク スチールホイール・スチールキャビネット ※処理困難物が含まれているものは有料。 灰・乾電池・蛍光管	無 料	スプリングマットレス(セミダブルまで)	3,800円
		オルガン・電子ピアノ・マッサージチェア ソファ(スプリング入り2人掛け以上) 給湯器(貯湯式)・スプリングマットレス(ダブル) 電動シニアカー・電動車椅子・介護用電動ベッド 耐火金庫(家庭用卓上用)	6,500円
		木くず、生木(1㎡あたり)	9,000円
		廃プラスチック類・マルチ(1㎡あたり) 混合廃棄物(1㎡あたり)	13,000円

○この表に記載のない品目につきましては G・フレンドリー 電話：0261-62-6455 までお問い合わせ下さい。

○価格は、1個・1台・1足・1枚・1本の価格です。

○バイク・ストーブ等燃料を入れて使用する物については、燃料を抜いてからお持ちください。

○事業系の粗大ごみや、中身(消火剤)の入っている消火器は回収しません。

○灰・乾電池・蛍光管は、混ざりものがある場合は回収しません。また、すぐに取り出せるようにしてお持ちください。

【家電リサイクル対象品回収】

※12月の粗大ごみ回収の際には行いませんので、ご注意ください。

テレビ	16型以上	5,500円
	15型以下	4,500円
冷蔵庫・冷凍庫	171ℓ以上	7,300円
	170ℓ以下	6,300円
洗濯機(衣類乾燥機)		5,000円
エアコン		3,600円

●おつりのないようにご協力をお願いします。

●一部のメーカーで料金に例外があるため、
現品を確認のうえ、料金をいただきます。

●金額は税込です。

▶この品目は池田町電気商組合のご協力により回収します◀

剪定枝をチップ化(リサイクル)します

チップ化した木の枝は 無料で配布します

チップのみをご希望の方もぜひお越しください

町では、資源としての有効利用やごみの減量化を目的として、庭木の剪定枝を受け入れてチップ化し、希望者にお渡しします。

剪定枝の受け入れとチップの配布はともに無料ですので、剪定枝を処分する予定のある方は、ぜひこの機会にご利用ください。

なお、配布するチップにつきましては不足する場合がありますので、その際はご容赦ください。

*受け入れ対象

池田町内の個人の庭から出る剪定枝が対象となります。

裏面をご覧ください、受け入れ可能な枝のみをお持ちください。

*受け入れ実施日

6月4日(日) ※雨天時は中止

*受け入れ・配布時間

受け入れと配布の終了時刻が違います。ご注意ください。

枝の受け入れ：午前9時～午前10時30分

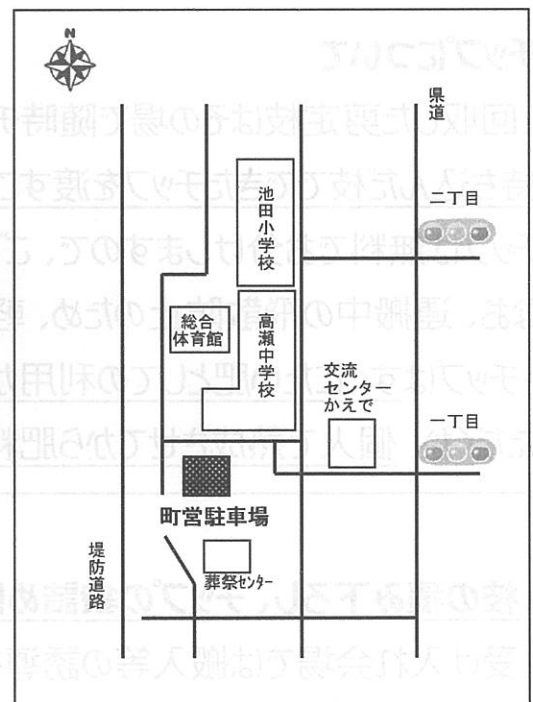
チップの配布：午前9時～午前11時頃まで*

※配布はチップが無くなり次第終了します。

*受け入れ場所

高瀬中学校グラウンドの南西の町営駐車場

※前回と場所が変更となっていますのでご注意ください。



裏面もご覧ください

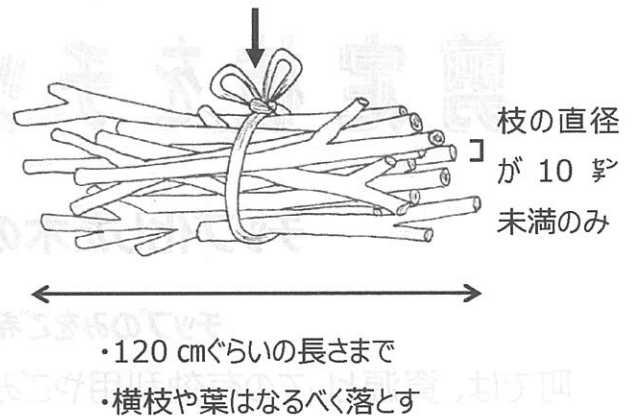
○受け入れ形状

・枝の太さ（直径）が 10 ㍉未満のものが受け入れ可能です。

長さ 120 ㍉ぐらいに切りそろえて、**葉や枝はできるだけ落とし**、麻ひもか、わら縄ひも、ビニールひもで束ねてお持ちください（おおむね大人 1 人で容易に運搬できる大きさでお願いします）

・針金などのかたいもので束ねないでください。

麻ひも、わら縄ひも、ビニールひものいずれかで縛る



○受け入れできないもの

①水分を多く含んだもの、腐敗したもの ②竹、笹、シュロの木、蔓などチップ化した場合に肥料とならないもの ③造園業者による持ち込みのもの ④キョウチクトウ、あせび、ウルシ等毒性のあるもの ⑤農林業に伴うもの（はぜかけ棒等） ⑥病害虫（松くい虫など）の被害を受けた木 ⑦建築廃材 ⑧樹木の根、野菜の茎、サボテンやアロエなど多肉種、根の付いた芝、カヤ系のもの ⑨横枝や葉が多くついたままのもの

○チップについて

・回収した剪定枝はその場で随時チップ化していきます。（受け入れの都合上、ご自身が持ち込んだ枝でできたチップを渡すことができない場合があります）

チップは無料でお分けしますので、ご入用の方は**肥料袋などの袋とスコップ**をお持ちください。なお、運搬中の飛散防止のため、軽トラなどの荷台への直接積み込みはご遠慮ください。

・チップはすぐにたい肥としての利用ができません。庭などの雑草防止の敷料としてご利用いただくか、個人で熟成させてから肥料としてご利用ください。

注 意 事 項

- ・**枝の積み下ろし、チップの袋詰めは希望者ご自身でお願いします。**
- ・受け入れ会場では搬入等の誘導を行います。係員の指示に従ってください。
- ・現場で剪定枝の状況を確認し、受け入れをお断りする場合があります。
- ・事故のないように気をつけて搬入等をお願いします。
- ・配布するチップが不足する場合があります。希望者全員の方に行き渡らない場合がありますので、その際はどうぞご容赦ください。

みんなでバレーボール型のスポーツを楽しみましょう

おさそい

池田町

ママさんバレーボール交流戦大会



今年のリーグ戦もちょっとやさしい!

ソフトバレーボールを使います

痛くありません

コートは9人制コート

人数は6人~9人

9人集まらなくても参加できます

1名からの受付も致します

独身者(社会人)も参加できます



各分館からの参加をお待ちしております。

お気軽にどうぞ!

申込書等は各分館長様宛に発送されております。

不明な点、聞きたいことがある方は 池田町総合体育館(電話:62-7654)まで

池田町総合計画審議会

公募委員を募集します

池田町では今後のまちづくりの方針や施策などを定める総合計画に関する審議等を行うための池田町総合計画審議会の委員を、池田町総合計画審議会条例第3条第2項第3号に基づき次のとおり公募致します。

【審議会概要】

主な任務 総合計画の基本構想及び同構想に基づく基本計画についての調査及び審議を行っていただきます。令和5年度は第6次総合計画後期基本計画の審議を行い、また、毎年、施策評価の検証を行っていただく予定です。

委員任期 5年間を予定（令和5年度中～令和10年3月）（条例第4条により公募委員は計画策定を開始する年度に公募し次の公募まで任期は続くものとしています）

報酬等 1回の会議出席につき3,800円

開催回数 令和5年度は5回程度、令和6年度以降は年2回程度を予定

その他 委員会は、この公募により選出された委員のほか、各種団体等の代表者等として選出された委員、合計10名程度をもって組織します。

状況に応じ、ZOOM（オンライン会議システム）を使用する場合があります。

【募集要領】

募集人員 3名程度

応募資格 応募の資格は、次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ① 池田町内に居住する方で住民登録があり、令和5年4月1日時点で満18歳以上の方
- ② 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の職員でない方
- ③ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項又は学校教育法第9条に規定する欠格事由に該当しない方
- ④ 平日(月～金曜日)の昼間に開催する審議会に出席可能な方

申し込み 所定の応募申込書にご記入のうえ、池田町役場 総務課 企画係に持参・郵送・FAX・電子メールいずれかの方法により提出して下さい。応募申込書は池田町役場で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

受付期限 令和5年5月31日(水)まで(必着)

選考方法 「応募申込書」をもとに男女比や所属団体等を考慮し選考します。選考結果は応募者全員に通知します。なお、選考結果について異議申し立ては受けかねますのでご了承ください。

その他

- ・提出書類については、返却いたしませんのでご承知ください。
- ・応募に係る一切の経費は、応募者の負担とします。
- ・いただいた個人情報、選考以外の目的には使用いたしません。ただし、着任された際は、氏名と地区名は公表し、相互連絡のため電話番号とメールアドレスは事務局及び委員間で共有します。

【お申込み・お問合せ】

〒399-8601 池田町大字池田 3203-6

池田町役場 総務課 企画係

Tel: 0261-62-3131 Fax: 0261-62-9404

E-mail: machi@town.ikedanagano.jp

回覧文書のため申込書はコピーしてご利用ください。
申込書は池田町役場 総務課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

「池田町総合計画審議会」 公募委員応募申込書

住 所	〒399- 池田町大字 番地	TEL (できれば携帯電話番号)
	(自治会名:)	FAX
メールアドレス	通知・事前配布資料はメールまたは大容量ファイル転送サービスを利用しての送付を考えています。	
ふりがな		職 業
氏 名		
生年月日・性別	大正・昭和・平成 年 月 日 満 歳 (R5.4.1 現在) 男 ・ 女 ※該当に○をしてください	
職歴・活動経験・ 資格等 選考の参考になるもの (委員会で活かせるこ とがら)を差し支えない 範囲で記入してくださ い	期 間	内 容

応募申込書(別紙「応募の動機・抱負など」も添付)は、令和5年5月31日(水)までに、池田町役場総務課企画係まで、持参、郵送、FAX、E-mail いずれかの方法で提出してください(必着)。

【お申込み・お問合せ】

〒399-8601 池田町大字池田 3203-6

池田町役場 総務課 企画係

Tel : 0261-62-3131 Fax : 0261-62-9404

E-mail : machi@town.ikeda.nagano.jp

春全国交通安全運動

【期間】5月11日(木)から5月20日(土)まで



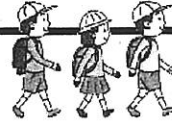
警察広報紙

ぐるぐる坊主の里

大町警察署
TEL 22 - 0110
池田町交番
TEL 62 - 4110

全
国
重
点

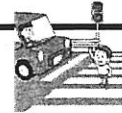
子どもを始めとする歩行者の安全確保



歩行者の皆さんへ

- ☆ 道路を横断するときは、首を振って右左の安全確認をしっかりとしましょう。
- ☆ 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
- ☆ 横断歩道を横断するときは、手をあげるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきりと伝えましょう。

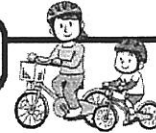
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



ドライバーの皆さんへ

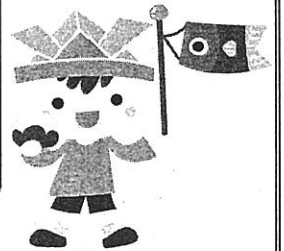
- ☆ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人的人生を台無しにします。飲酒運転は絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ☆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車を利用する皆さんへ

- ☆ 4月1日からヘルメット着用が努力義務になりました。
- ☆ 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。



長
野
県
重
点

高齢運転者の交通事故防止

- ☆ 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ☆ 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう。
- ☆ 安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。

★ 自転車安全利用五則が新しくなりました。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車の安全利用の促進

ルールを守って
安全運転をしよう。



★ ヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車事故死者の約5割が頭部に致命傷を負っています。（H30~R4）
ヘルメットを被って命を守りましょう。

（令和5年4月1日から）

悩み事 相談事は「# 9110」へお気軽に!!

STOP! 電話でお金詐欺!

被害の大半は自宅への1本の電話から

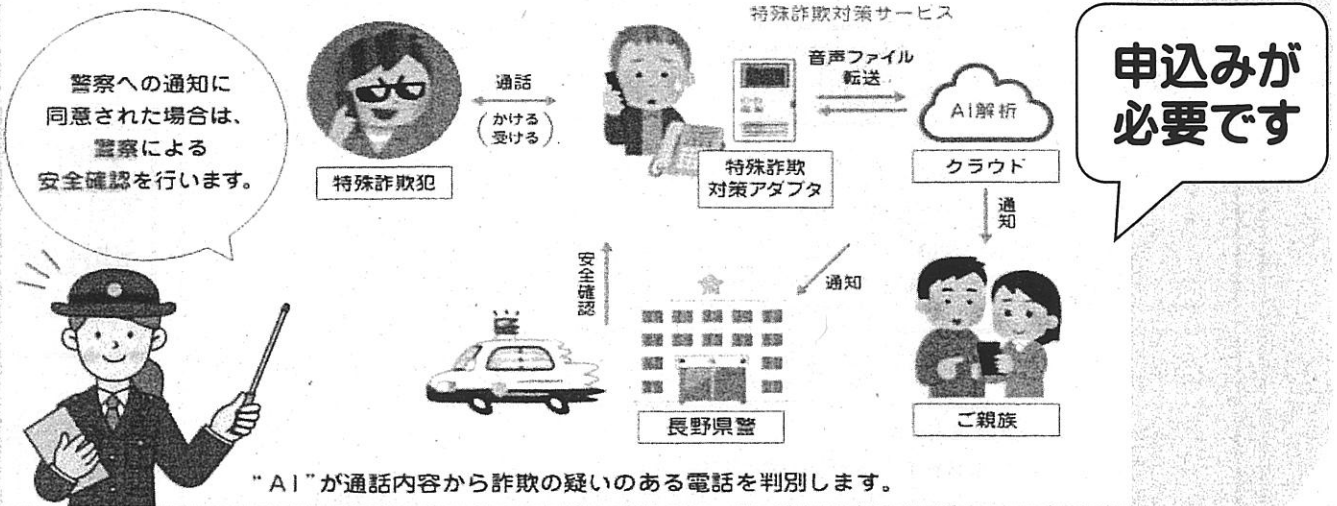
「自分は大丈夫」と思っている、電話に出るとだまされてしまう。
次の対策を活用して、サギ電話をブロック!



昨年 5億6千万円の被害!

AIを活用した被害防止対策

“AI”を使った最新の防犯対策



ナンバーディスプレイ

70歳以上のみなさんへ

利用料無料!

同居の方も対象です!

- ✓ まずはナンバーディスプレイ対応の電話機を用意
- ✓ 次に【NTT東日本特殊詐欺ダイヤル：0120-722-455】へ連絡



電話でお金詐欺防止キャラクター
ピイじいさん

無料対象サービス

1 ナンバーディスプレイ

相手の電話番号が表示される

2 ナンバーリクエスト

非通知電話に対し、電話番号を通知するよう自動でアナウンス

長野県警察